

令和 6 年 1 月 22 日

質疑に対する共通回答書

社会福祉法人長野県社会福祉事業団

理事長 和田 恭良

件名： 長野県西駒郷給食調理等業務

No.	質問内容	回 答
1	公告 4 入札手続き等(2)入札参加の申し込みについて 「3 の⑥で定める実績の証明となるもの」として、「過去 3 年間以内県内において、福祉施設、病院及び学校において給食調理業務実績があること」が該当すると理解しておりますが、何部のご提出を想定されているかご教示ください。また、その際、書類については写しのご提出でも宜しいでしょうか。	実績数を評価するものではなく実績があることを評価するので、実績が確認できれば 1 部以上あれば何部でも構いません。また、書類については写しをご用意ください。
2	公告 4 入札手続き等(5)入札執行の日時及び場所について 入札会場への入札可能人数について、2 名での参加を想定しておりますが、人数制限の有無についてご教示ください。	人数の制限は設けておりませんが、入札参加者は 1~2 名程度でお願いしたく存じます。
3	入札手続き等(7)入札方法及び落札者の決定について ・入札書・見積書について、指定様式の書類がございましたらご教示下さい。ない場合は任意様式にてご提出という理解で宜しいでしょうか。 ・上限・下限額の有無についてご教示下さい。またその金額についてもご教示ください。 ・「入札執行回数は 3 回までとし、3 回で落札しない場合は最低金額入札者と随意契約に移行する」と記載がございましたが、この場合、3 回目の入札金額ではなく、その場で再度見積もりを提出する理解で宜しいでしょうか。	・入札書・見積書について、任意様式にてご提出でお願いします。 ・予定価格の設定は行いますが、上限・下限額は設定しておりません。 ・ご理解のとおりです。
4	入札手続き等(8)その他について 委任状については任意様式という理解で宜しいでしょうか。また、委任状のご提出は入札時という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	契約書の作成について 競争入札を執行し、契約の相手方が決定した時は、契約の相手方として決定した日から起算して 14 日以内(契約の相手方が遠隔地にある等特別な事情がある時は、指定の期日まで)に契約書の取り交わしをするものとする」と記載がございましたが、「指定の期日」の決定として、どのようなご想定をされているかご教示ください。	協議の上、覚書を作成し期日を決めることを想定しています。